

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月14日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番1 （注）2021年4月3日から本店は下記より移転しております。 兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
【電話番号】	(079)457-5001（代表） （注）2021年4月3日から下記より変更しております。 (079)496-6610（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番1 （注）2021年4月3日から下記より移転しております。 兵庫県加古郡稲美町中一色876番1
【電話番号】	(079)458-0339 （注）2021年4月3日から下記より変更しております。 (079)496-6610（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自2019年11月1日 至2020年4月30日	自2020年11月1日 至2021年4月30日	自2019年11月1日 至2020年10月31日
売上高 (百万円)	176,069	176,437	340,870
経常利益 (百万円)	12,465	15,190	23,646
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,546	10,133	15,047
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,887	10,283	14,250
純資産額 (百万円)	55,840	66,857	59,268
総資産額 (百万円)	166,751	142,424	148,175
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.08	46.89	69.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	34.32	45.83	68.24
自己資本比率 (%)	30.0	45.6	39.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,043	5,156	19,543
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,126	7,254	17,314
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,495	11,232	3,704
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	77,271	55,523	68,285

回次	第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年2月1日 至2020年4月30日	自2021年2月1日 至2021年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.52	25.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

世界的に新型コロナウイルス感染症拡大が続く場合、商品の仕入れ等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては仕入れ先を分散する等により、リスクヘッジを行っております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、当社グループでは感染症対策本部の設置、在宅勤務やWEB会議の導入、従業員への不織布マスクの支給等を実施し、感染防止に努めております。

外食事業については新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、店舗の臨時休業、営業時間の短縮等を行っていることから、この状況が続く場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。現時点においてその影響を見積ることは困難と考えております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2020年11月1日～2021年4月30日)における我が国の経済は、人手不足や物流面でのコストの増加、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、EC事業者やドラッグストアをはじめとした他業種による食品の取り扱い拡大、飲食店のデリバリー代行サービスの台頭等、競争環境は激化しております。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による在宅勤務、外食店舗の営業時間短縮等からくる内食需要の高まりや、店舗における感染拡大防止策の実施等、食品小売業界を取り巻く環境や求められるものもめまぐるしく変化しております。

このような状況の中、当社グループは「食の製販一体体制」の更なる強化というグループ目標のもと、積極的な商品開発を行い、神戸物産グループ全体の競争力を高めてまいりました。また、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスで提供してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は176,437百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益は14,387百万円(同16.1%増)、経常利益は15,190百万円(同21.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,133百万円(同34.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において「クックイノベーション事業」を構成しておりました株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社について、2020年4月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。このため、第1四半期連結会計期間より当該報告セグメントを廃止しております。

また、第1四半期連結会計期間より、従来「神戸クック事業」としていた報告セグメントの名称を「外食・中食事業」に変更するとともに、当社グループの事業展開、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントの区分方法を見直し、「その他」に含まれていた焼肉事業を「外食・中食事業」に含めております。

業務スーパー事業

当第2四半期連結累計期間における業務スーパー事業において、ナショナルブランド商品だけではなく国内グループ工場製造や自社直輸入によるプライベートブランド商品をベストプライスで販売する「業務スーパー」の出店状況は、出店45店舗、退店2店舗、純増43店舗の結果、総店舗数は922店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア31店舗、地方エリア14店舗であります。出店に関しましては関東地方や九州地方への出店を中心に新規出店を進めており、また、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にフランチャイズオーナーに勤めております。

業務スーパーの魅力であるプライベートブランド商品が多くのメディアで取り上げられ、業務スーパーの認知度の向上や新規顧客の獲得に繋がっております。また、コロナ禍における内食需要の高まりも集客に影響いたしました。これらのことが経営成績の拡大に貢献したものと考えております。

この結果、業務スーパー事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は173,596百万円(前年同期比10.2%増)となりました。

外食・中食事業

当第2四半期連結累計期間における外食・中食事業において、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クック・ワールドビュッフェ」の出店状況は、出店0店舗、退店3店舗、純減3店舗の結果、総店舗数が14店舗となりました。厳選したお肉と店内手作りのデザートを中心に楽しく焼肉専門店の「プレミアムカルビ」の出店状況は、出店3店舗、退店0店舗、純増3店舗の結果、総店舗数は6店舗となりました。また、日常の食卓の代行をコンセプトとして安全・安心・価格にこだわった中食業態である「馳走菜（ちそうな）」の出店状況は、出店12店舗、退店0店舗、純増12店舗の結果、総店舗数は全国で37店舗となりました。

神戸クック・ワールドビュッフェでは、一部店舗で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2021年1月上旬より営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。それにより、売上が前年実績を下回りました。一方、プレミアムカルビにつきましては、営業時間の短縮を行ったものの、店舗数の増加や焼肉人気により順調に推移しております。また、馳走菜（ちそうな）につきましては、業務スーパーの来店客数の増加や新型コロナウイルス感染症対策の実施が功を奏し、好調に推移いたしました。

この結果、外食・中食事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は1,601百万円(同9.5%増)となりました。

エコ再生エネルギー事業

当第2四半期連結累計期間におけるエコ再生エネルギー事業につきましては、新規発電所の稼働はありませんでした。稼働している発電所と発電量は、前連結会計年度末と同じく太陽光発電所が16か所で約22.0MW、木質バイオマス発電所が1か所で約6.2MWとなっております。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は1,234百万円(同3.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は142,424百万円となり、前連結会計年度末と比較し5,750百万円減少いたしました。主な要因は、借入金の返済等による現金及び預金の減少13,218百万円およびプライベートブランド商品製造工場の設備増強や新社屋建設による有形固定資産の増加5,159百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は75,566百万円となり、前連結会計年度末と比較し13,339百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の減少9,469百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は66,857百万円となり、前連結会計年度末と比較し7,588百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加6,891百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ12,761百万円減少し、55,523百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、5,156百万円の収入(前年同期は14,043百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の増加および仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、7,254百万円の支出(前年同期は10,126百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、11,232百万円の支出(前年同期は3,495百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	512,000,000
計	512,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	273,600,000	273,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	273,600,000	273,600,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	2021年1月28日(定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 435 当社子会社取締役 19 当社子会社従業員 467
新株予約権の数(個)	14,954
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,495,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,940
新株予約権の行使期間	自 2023年4月1日 至 2029年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,940 資本組入額 1,470
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合は、この限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、各株主総会における決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当社組織再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行株式済の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

新株予約権証券の発行時(2021年3月25日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、2,940円とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年2月1日 (注)	-	273,600,000	436	500	-	-

(注) 会社法第450条1項の規定に基づき、資本剰余金436百万円を資本金に組み入れたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の 割合(%)
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団	兵庫県加古郡稲美町中一色876-1	70,400	32.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,319	4.31
小河 真寿美	兵庫県加古川市	8,160	3.77
沼田 博和	兵庫県加古川市	8,160	3.77
合同会社M&Uアセットマネジメント	兵庫県加古川市加古川町溝之口124-10	4,960	2.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,689	2.17
沼田 峰子	兵庫県加古郡稲美町	4,080	1.88
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ケイ東京支店)	14 PORTE DE FARNCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,759	1.74
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,272	1.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140041 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	2,673	1.24
計	-	119,474	55.19

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は6,831千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分6,519千株、年金信託設定分311千株となっております。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,465千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分2,154千株、年金信託設定分311千株となっております。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として所有する当社株式176千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,119,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 216,419,500	2,164,195	-
単元未満株式	普通株式 60,800	-	-
発行済株式総数	273,600,000	-	-
総株主の議決権	-	2,164,195	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式176,000株(議決権の数1,760個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社神戸物産	兵庫県加古川市加古 川町平野125番1	57,119,700	-	57,119,700	20.88
計	-	57,119,700	-	57,119,700	20.88

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式176,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年11月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,810	56,591
受取手形及び売掛金	17,546	19,609
商品及び製品	9,065	9,376
仕掛品	298	338
原材料及び貯蔵品	1,222	1,553
その他	4,227	2,388
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	102,156	89,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,430	13,254
土地	10,353	10,249
その他(純額)	19,260	22,700
有形固定資産合計	41,044	46,204
無形固定資産	547	869
投資その他の資産	4,426	5,507
固定資産合計	46,019	52,582
資産合計	148,175	142,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,161	17,786
短期借入金	14,598	15,944
未払法人税等	4,812	4,856
賞与引当金	299	291
その他	5,033	3,944
流動負債合計	46,906	42,824
固定負債		
長期借入金	34,690	25,220
退職給付に係る負債	612	654
預り保証金	6,048	6,300
資産除去債務	332	327
役員株式給付引当金	39	48
その他	276	191
固定負債合計	41,999	32,742
負債合計	88,906	75,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	64	500
資本剰余金	8,539	8,230
利益剰余金	60,243	67,134
自己株式	9,465	9,413
株主資本合計	59,380	66,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	44
為替換算調整勘定	1,634	1,427
その他の包括利益累計額合計	1,621	1,471
新株予約権	1,510	1,878
純資産合計	59,268	66,857
負債純資産合計	148,175	142,424

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
売上高	176,069	176,437
売上原価	148,979	154,865
売上総利益	27,089	21,572
販売費及び一般管理費	14,696	7,184
営業利益	12,393	14,387
営業外収益		
受取利息	126	60
受取配当金	0	0
受取賃貸料	31	31
為替差益	70	454
デリバティブ評価益	41	136
補助金収入	112	144
その他	309	147
営業外収益合計	692	975
営業外費用		
支払利息	181	92
賃貸収入原価	14	14
貸倒引当金繰入額	273	15
その他	149	49
営業外費用合計	619	171
経常利益	12,465	15,190
特別利益		
固定資産売却益	14	1
新株予約権戻入益	2	-
特別利益合計	16	1
特別損失		
固定資産除却損	18	22
固定資産売却損	-	110
減損損失	1,380	-
店舗閉鎖損失	12	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	112	-
特別損失合計	1,524	132
税金等調整前四半期純利益	10,958	15,060
法人税、住民税及び事業税	4,316	4,648
法人税等調整額	56	277
法人税等合計	4,260	4,926
四半期純利益	6,697	10,133
非支配株主に帰属する四半期純損失()	849	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,546	10,133

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益	6,697	10,133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	57
為替換算調整勘定	191	207
その他の包括利益合計	189	149
四半期包括利益	6,887	10,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,737	10,283
非支配株主に係る四半期包括利益	850	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,958	15,060
減価償却費	1,844	1,836
減損損失	1,380	-
株式報酬費用	424	412
貸倒引当金の増減額(は減少)	286	1
受取利息及び受取配当金	126	60
デリバティブ評価損益(は益)	41	136
支払利息	181	92
為替差損益(は益)	100	502
有形固定資産売却損益(は益)	14	108
売上債権の増減額(は増加)	3,334	2,058
たな卸資産の増減額(は増加)	115	660
仕入債務の増減額(は減少)	5,872	4,372
預り保証金の増減額(は減少)	133	251
前渡金の増減額(は増加)	118	269
その他	798	286
小計	18,264	9,991
利息及び配当金の受取額	139	59
利息の支払額	160	100
法人税等の支払額	4,199	4,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,043	5,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,891	7,854
有形固定資産の売却による収入	35	47
投資有価証券の取得による支出	5	-
投資有価証券の売却による収入	2	1
関係会社株式の取得による支出	0	-
有価証券の取得による支出	5,000	-
貸付けによる支出	201	48
貸付金の回収による収入	79	510
定期預金の預入による支出	847	569
定期預金の払戻による収入	835	1,098
事業譲受による支出	150	-
その他	15	438
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,126	7,254

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	11,660	-
長期借入金の返済による支出	5,746	8,123
社債の発行による収入	900	-
社債の償還による支出	1,279	-
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の処分による収入	112	134
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9	0
非支配株主からの払込みによる収入	9	-
配当金の支払額	2,150	3,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,495	11,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	141	568
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,553	12,761
現金及び現金同等物の期首残高	69,718	68,285
現金及び現金同等物の四半期末残高	77,271	55,523

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
投資その他の資産	224百万円	226百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
賃金給与及び諸手当	5,496百万円	1,452百万円
賞与引当金繰入額	120	139
役員株式給付引当金繰入額	7	9
退職給付費用	33	28
運賃	2,502	3,027
減価償却費	508	206
貸倒引当金繰入額	12	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	79,163百万円	56,591百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,912	1,084
その他(証券会社預け金)	20	16
現金及び現金同等物	77,271	55,523

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	2,150	40	2019年10月31日	2020年1月31日	利益剰余金

(注) 1. 2020年1月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

2. 当社は、2019年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、基準日が2019年10月31日であるため、株式分割前の金額を記載していません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	3,242	30	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

(注) 1. 2021年1月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 当社は、2020年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、基準日が2020年10月31日であるため、株式分割前の金額を記載していません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	業務 スーパー 事業	外食・中食 事業	クックイノ ベンチャー 事業	エコ再生 エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	157,586	1,462	15,772	1,192	176,013	55	176,069	-	176,069
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,082	77	-	-	1,159	-	1,159	1,159	-
計	158,668	1,539	15,772	1,192	177,173	55	177,228	1,159	176,069
セグメント利益 又は損失()	13,301	17	379	183	13,882	55	13,827	1,433	12,393

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備賃貸事業、観光事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 1,433百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、固定資産の減損損失を1,380百万円計上しております。当該減損損失の計上額は、「業務スーパー事業」セグメントにおいて0百万円、「クックイノベンチャー事業」セグメントにおいて1,379百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	業務 スーパー 事業	外食・中食 事業	エコ再生 エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	173,596	1,601	1,234	176,433	4	176,437	-	176,437
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	753	74	-	827	-	827	827	-
計	174,350	1,676	1,234	177,261	4	177,265	827	176,437
セグメント利益 又は損失()	16,052	156	226	16,121	36	16,085	1,697	14,387

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備賃貸事業、観光事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 1,697百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において「クックイノベンチャー事業」を構成しておりました株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社について、2020年4月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。このため、第1四半期連結会計期間より当該報告セグメントを廃止しております。また、第1四半期連結会計期間より、従来「神戸クック事業」としていた報告セグメントの名称を「外食・中食事業」に変更するとともに、当社グループの事業展開、経営管理体制の実態等の観点から、事業セグメントの区分方法を見直し、「その他」に含まれていた焼肉事業を「外食・中食事業」に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円08銭	46円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,546	10,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,546	10,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,145	216,099
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円32銭	45円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
(うち連結子会社の発行する潜在株式による調整額(税額相当額控除後)(百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	4,734	5,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。(前第2四半期連結累計期間176千株、当第2四半期連結累計期間176千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月11日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。